

# 豊島区妊産婦・子育て世帯等の居場所事業実施業務委託 プロポーザル募集要項

## 1 目的

豊島区（以下「区」という。）において、国籍や文化、ジェンダーに関係なく、妊婦や子育て世帯が、安心して子育てを楽しむことができる居場所を提供し、妊娠中から乳幼児を子育て中の家庭が、母国語での交流、相談、支え合いができる場を創出する。また、無意識な偏見や他者との違いを理解するための講座や、食や文化を通じた多文化交流イベントを開催する。

本件は、プロポーザル方式による選定を行うため、その手続きについて豊島区プロポーザル方式実施取扱要綱第9条に基づき必要な事項を定めるものである。

## 2 業務概要

- (1) 業務名 豊島区妊産婦・子育て世帯等の居場所事業実施業務委託
- (2) 業務内容 別紙「仕様書」のとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和9年3月31日  
※単年度契約とする。
- (4) 委託料の上限 5,000千円（税込）  
※上限額を超える事業者は選定しない。

## 3 参加資格

参加予定者がプロポーザルに参加するための資格は、以下の(1)～(5)全てを満たすこととする。

- (1) 東京23区の自治体若しくは本区と同規模以上の自治体において、外国籍の妊産婦の支援に関する業務の実績を有すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (3) 豊島区競争入札参加停止及び指名停止措置要綱（平成20年8月1日総務部長決定）による指名停止措置又は豊島区暴力団等排除措置要綱（平成21年3月6日総務部長決定）による入札参加除外措置を受けていないこと。
- (4) 本業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有すること。
- (5) 過去2年間に銀行取引停止がなく、経営不振の状況にないこと。

## 4 スケジュール

内 容	日 程
募集要項等の公表	令和8年4月10日（金）
参加意向申出書等の受付	令和8年4月10日（月）～4月30日（木） 平日午前9時～午後5時まで（必着）

募集要項及び企画提案書作成に関する質問受付	令和8年4月30日(月)～5月7日(木) 午後5時まで
企画提案書等の受付	令和8年5月11日(月)～5月15日(金) 平日午前9時～午後5時まで(必着)
一次審査 結果通知送付	令和8年5月26日(火)
二次審査(プレゼンテーション・総合審査の実施)	令和8年6月4日(木)
二次審査 結果通知送付	令和8年6月4日(木)
契約締結	令和8年6月中旬
特定結果の公表	令和8年6月下旬

## 5 参加意向申出書等受付

(1) 受付期間：令和8年4月10日(金)～令和8年4月30日(木)  
(平日 午前9時～午後5時まで)

(2) 提出書類(それぞれ1部ずつ)

No	提出書類	記入内容・注意点等	様式
1	参加意向申出書	—	様式1
2	登記簿謄本 (履歴事項全部証明書)	・発行後3か月以内のもの	
3	財務諸表	・損益計算書(直近のもの) ・貸借対照表(直近のもの)	任意 様式
4	納税証明書	・法人事業税の納税証明書(直近のもの) ・法人税の納税証明書その1(直近のもの) ・消費税及び地方消費税の納税証明書(直近のもの)	任意 様式
5	法人の定款及び規約等	—	任意 様式
6	個人情報保護措置 関係書類	・プライバシーマーク又はISO27001等取得を証明する書類の写し(直近のもの) ・上記資格を有しない場合には、資格を取得していない理由書及び保護措置を講じていることがわかる内規等関係書類	任意 様式
7	事業者概要	・会社概要を作成している場合は、別添で提出すること	様式2

8	事業実績報告書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京 23 区の自治体若しくは本区と同規模以上の自治体での実績</li> <li>・多数の実績があれば、事業実績報告書のほかに一覧表（任意様式）を提出すること</li> </ul>	様式 3
---	---------	--	------

### (3) 提出場所

事務局（豊島区子ども家庭部子ども家庭支援センター管理グループ）  
住所：〒170-0012 東京都豊島区上池袋 2-35-22

### (4) 提出方法

持参または郵送（提出期限日必着のこと。）

## 6 参加資格の確認

参加意向申出書を提出した者について、参加資格の確認を行い、選定若しくは非選定の結果を、令和 8 年 5 月 1 日（金）頃までに文書または電子メールにて通知する。

提案資格が認められなかった参加意向申出者に対しては、その理由をあわせて通知する。

## 7 質問の受付及び回答

企画提案書等に関する質問については、様式 4「企画提案書等に関する質問票」に質問を記入し、下記のとおり電子メールで行うこと。電話・窓口での質問には応じないこととする。

宛名：豊島区子ども家庭支援センター管理グループ

メールアドレス：A0029970@city.toshima.lg.jp

件名：【法人名】企画提案書等に関する質問

(1) 受付期間 令和 8 年 4 月 30 日（木）～5 月 7 日（木）午後 5 時まで

(2) 回答方法 全提案者に対し、5 月 11 日（月）までに電子メールで回答する。

※質問書の内容に疑義が生じた場合は、質問者へ問い合わせをする場合がある。

## 8 参加の辞退

プロポーザルでは、事業者の選定があるまでの間、参加を辞退することができる。辞退する場合は、「プロポーザル参加辞退届」（様式 5）をあらかじめ来庁日時を連絡した上で事務局へ提出すること。

## 9 企画提案書等の提出

(1) 受付期間 令和 8 年 5 月 11 日（月）～5 月 15 日（金）  
（平日 午前 9 時～午後 5 時まで）

### (2) 提出場所

事務局（豊島区子ども家庭部子ども家庭支援センター管理グループ）

### (3) 提出方法

持参または郵送（提出期限日時必着のこと。）

※郵送事故等が発生した場合、その責任は提案者が負うこととする。

### (4) 提出書類及び提出部数

No.	提出書類	記入内容・注意点等	様式	部数
1	企画提案書	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 正本は表紙の提出者欄を記載すること。（副本は、記載を行わないこと。）</li><li>・ 提出者欄の記載以外は企画提案書正本と同様とする。</li><li>・ A4 版横書きで作成すること。</li><li>・ 表紙のみ片面印刷とし、原則として両面印刷により作成すること。</li><li>・ 文言や図表等の表記はわかりやすい表現とすること。</li><li>・ 文字サイズは原則として 10.5 ポイント以上とすること。</li></ul> ※企画提案書の記載欄スペースの適宜調整は可とする。	様式 6	正本 1 部 副本 7 部
2	事業経費積算書	事業実行性を考慮し、明細を記載すること	様式 7	正本 1 部 副本 7 部

※ 仕様書に掲載した内容は、現段階で想定される業務運営上の最低限度の基準を示したものであるため、記載内容に限らず事業者において独自の事業も含めて自由に提案すること。

※ 最終的な仕様書については、事業者からの提案内容等を反映し、精査したうえで作成する。

※ 提案者は、提出された提案書の内容について、区から質問を受けた場合は、その都度指定する期日までに回答すること。質問事項の送付及び回答は、電子メールで行うものとする。なお、回答内容も提案の一部として取り扱うので留意すること。

## 10 選定方法

選定において、受託候補者の選定を適正に行うため、プロポーザル方式業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において審査を行い、提案書等の提出内容を評価基準に照らして順位付けし、最も適当と認める応募者を受託候補者として選定する。

### (1) 審査方法

第一次審査（書類審査）及び第二次審査（プレゼンテーション）の 2 段階で実施する。書類審査の評価点により第一次審査の可否を決定し、第一次審査と第二次審査の評

価点の合計が最高得点であった事業者を、受託候補者として選定する。

(2) 第一次審査（書類審査）

企画提案書等の内容を審査し、評価点順に上位3団体程度を第二次審査の進出者とする。

- ・第一次審査の結果通知：令和8年5月26日（火）  
（審査後、郵送または電子メールにて速やかに通知する）

(3) 第二次審査（プレゼンテーション・総合審査）

・企画提案書及びプレゼンテーションをもとに、総合的な審査を行う。

① 実施日時：令和8年6月4日（木）午前

※実施時刻・実施場所等の詳細については、個別に通知する。変更が生じた場合も同様とする。

② 発表時間

- ・発表時間は概ね30分間（プレゼンテーション10分、質疑応答20分）。
- ・上記時間に、団体の入替え時間や準備時間は含まない。

③ 注意点

- ・プレゼンテーションは提案書の書面のみを使用し発表すること。（PC、プロジェクター等の使用不可）
- ・発表者は3名以内とする。なお、うち1名は実施事業の配置予定者とする。

④ 第二次審査の結果通知：令和8年6月4日（木）以降

## 1.1 評価項目及び配点

(1) 第一次審査（書類審査）の評価項目（100点満点）

- ① 業務実施方針の的確性（10点）
- ② 業務実施体制（人材、人員配置、本社と現場の連携等）（10点）
- ③ 人材育成（5点）
- ④ 業務実施計画（居場所、相談支援、講座・イベント、年間計画等）（30点）
- ⑤ 業務の進行管理（進捗管理・評価、区との連携）（5点）
- ⑥ 提案の独自性（10点）
- ⑦ 危機管理（危機・苦情発生時の対応、個人情報管理、偽装請負防止）（10点）
- ⑧ 価格の優位性（20点）

(2) 第二次審査（プレゼンテーション・総合審査）の評価項目（100点満点）

- ① 豊島区における課題の理解度（20点）
- ② 業務の理解度（15点）
- ③ 業務に対する意欲・姿勢（20点）
- ④ 説明の分かりやすさ、質問回答（15点）
- ⑤ 区の要望等における柔軟性（10点）
- ⑥ 提案の実現可能性（20点）

## 1 2 受託候補者の特定

- (1) 選定委員会において、一位として決定した者を受託候補者として選定する。
- (2) 同点で一位が複数あった場合には、選定委員長が一位とした者を選定する。
- (3) 審査の結果については、自己の結果のみを文書または電子メールで通知する。
- (4) 評価内容および選定結果についての問い合わせには、一切応じない。

## 1 3 契約の締結等

- (1) 本業務委託契約は、選定された受託候補者と締結する。
- (2) 辞退または特別な理由により受託候補者と契約締結ができない場合は、受託候補者の選定時に順位付けをした順に契約交渉を行う。なお、契約を辞退したことにより、以後の選定、競争入札について不利益な取り扱いを受けるものではない。

## 1 4 その他

- (1) 参加表明書等及び企画提案書等の作成・提出及びプロポーザルに係る費用は、提出者の負担とする。
- (2) 参加表明書等及び企画提案書等の提出後に、記載内容の変更（書類の差し替えや再提出）は認めない。
- (3) 提出した企画提案書等の資料は返却しない。
- (4) 提出期限までに企画提案書が提出されなかった場合は、参加資格を失う。
- (5) 提出した書類に虚偽及び不正があった場合は失格とする。
- (6) 区は提出書類について、事業者の選定以外に提出者に無断で、他の目的において使用しない。

## 1 5 事務局（書類提出先・問い合わせ先）

〒170-0012 東京都豊島区上池袋 2-35-22

豊島区子ども家庭部子ども家庭支援センター管理グループ

担当：上原・平山

電話：03-6858-7822

メールアドレス：A0029970@city.toshima.lg.jp